

消 防 消 第 2 0 3 号  
消 防 地 第 2 0 8 号  
令 和 3 年 5 月 2 0 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁消防・救急課長  
消防庁国民保護・防災部地域防災室長  
( 公 印 省 略 )

### 消防職団員の安全管理等（熱中症対策）の再徹底について

消防職団員の安全管理等については、「消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について」（平成 21 年 7 月 8 日付け消防消第 197 号）等により徹底をお願いしていますが、夏季期間中を中心に毎年のように熱中症に起因する事故が発生している状況にあります。また、気象庁の発表によれば、今年の夏（6～8月）の平均気温は、全国的に平年並みか平年より高いとの予報があることから、より一層の対策が求められるところです。

このことから、貴職におかれましては、各消防本部、各消防学校及び各消防団に対し、熱中症対策を含めた安全管理体制及び健康管理体制について改めて点検するよう御指導願います。なお、熱中症対策については、「警防活動時等における安全管理マニュアル及び訓練時における安全管理マニュアルの一部改正について」（平成 28 年 3 月 31 日付け消防消第 63 号）のほか、労働環境や運動環境の目安として環境省が発表する「暑さ指数（WBGT）」等を参考とするとともに、新型コロナウイルスの感染防止にもなう感染防止衣等着用の影響に留意するなど、万全を期すよう願います。

本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【参考①】暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として 1954 年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気とのやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周囲の熱環境、③気温の 3 つを取り入れた指標です。

なお、暑さ指数が 28℃（厳重警戒）を超えると熱中症患者が著しく増加する傾向が見られます。

詳しくは環境省熱中症予防情報サイト（PC版）<http://www.wbgt.env.go.jp/>

【参考②】令和3年4月28日から、環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中症予防行動を効果的に促すための情報となっております。また、今年度は4月28日から「環境省熱中症予防情報サイト」において暑さ指数（WGBT）を情報提供しています。

参考として、先般、関係府省庁より発出している「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）（令和3年3月31日付け環保安発第2103306号環境省大臣官房環境保健部長等通知）を添付しましたので、御参照ください。

#### 添付資料

【別添1】「警防活動時等における安全管理マニュアル」抜粋（消防庁）

【別添2】「訓練時における安全管理マニュアル」抜粋（消防庁）

【別添3】「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（令和3年3月31日付け環保安発第2103306号環境省大臣官房環境保健部長等通知）

#### 参考資料

（厚生労働省）

「熱中症予防のために」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000631950.pdf>

（環境省）

「熱中症環境保健マニュアル2018」

[http://www.wbgt.env.go.jp/heatstroke\\_manual.php](http://www.wbgt.env.go.jp/heatstroke_manual.php)

（環境省・気象庁）

「熱中症警戒アラート」の全国での運用開始について

<http://www.env.go.jp/press/109467.html>

消防庁 消防・救急課

職員第一係 永峯・矢野

TEL：03-5253-7522

FAX：03-5253-7532

E-mail：shokuin@soumu.go.jp

消防庁 国民保護・防災部

地域防災室 消防団係 青野・牧野

TEL：03-5253-7561

FAX：03-5253-7576

E-mail：syobodan@m1.soumu.go.jp

「警防活動時等における安全管理マニュアル【改訂版】」より抜粋

I 総論

§ 1 基本事項

5 熱中症対策（2 ページ）

5 熱中症対策

行 動 内 容	ねらい
1 平素からこまめな水分摂取に配慮し、急な災害出場にも対応できる準備をする。	◎水分や塩分補給による熱中症対策
2 災害現場においてもこまめな水分摂取ができるように、必要に応じて補給隊を配備するなど体制の整備を図る。	
3 活動が長期に渡る場合は、塩分の摂取にも配慮する。	
4 夏季や長時間の活動時には、体調の異変を感じる前に、防火衣の中にアイスパック等を装着したり、活動途中に水を流し込むなど身体の冷却を図る。	◎身体を冷却することによる熱中症対策
5 必要に応じて休息をとるなどして、安全な場所で防火衣の前面開放や防火帽の離脱を行い、防火衣内等に蓄積された熱を外気に放出させ、身体を冷却する。	◎防火衣等に蓄積された熱の放出による熱中症対策

※「警防活動時等における安全管理マニュアル【改訂版】」全文

[https://internal.fdma.go.jp/hiyarihatto/juyo/anzenkanri\\_h28.html](https://internal.fdma.go.jp/hiyarihatto/juyo/anzenkanri_h28.html)

## 「訓練時における安全管理マニュアル【改訂版】」より抜粋

## 第 1 部 総論

## 第 2 章 訓練の進行及び指導

## 第 2 節 訓練の指導

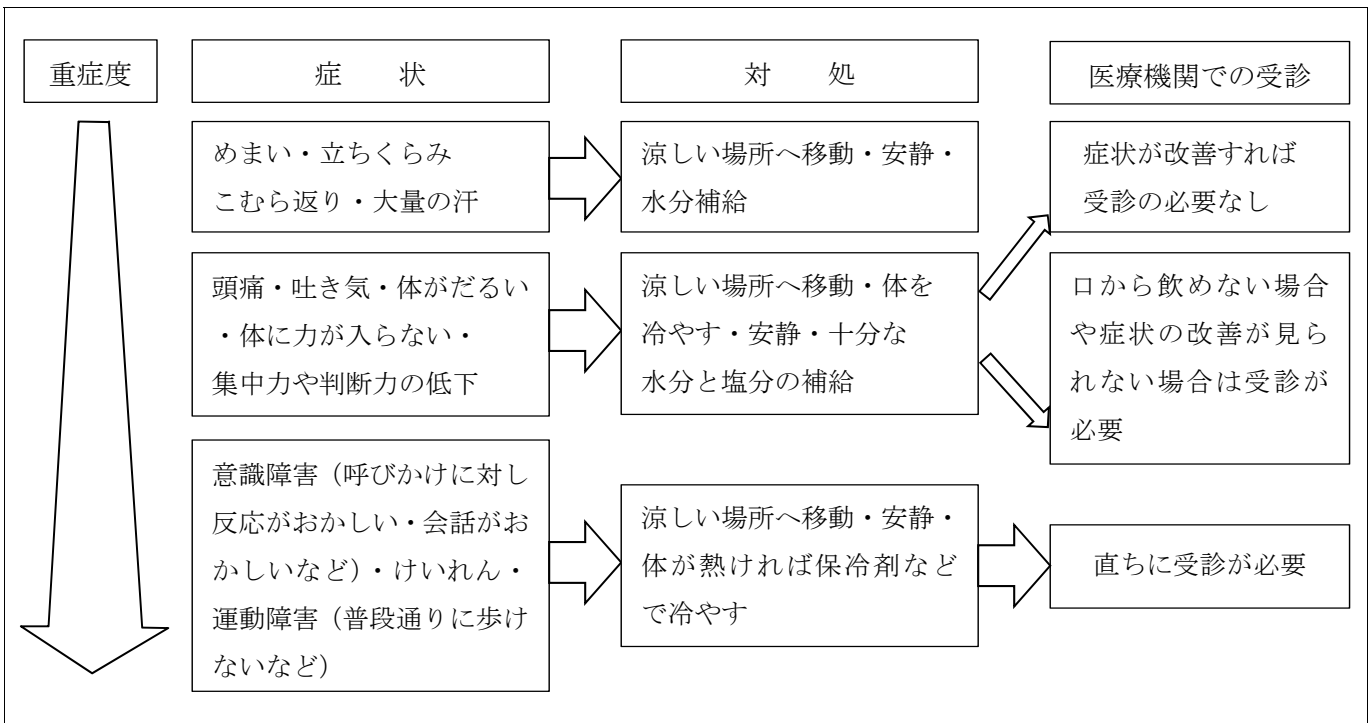
## 2 熱中症対策（14 ページ）

## 2 熱中症対策

## (1) 熱中症予防対策

- ① 熱中症及びその対処法に関する知識を隊員間で共有する。
- ② 平素からこまめな水分摂取に配慮する。
- ③ 訓練時においても水分摂取ができるよう環境を整備するとともに、塩分の摂取にも配慮する。
- ④ 必要に応じて休息をとるなどして、風通しのよい涼しい場所で防火衣や保安帽の離脱を行い、防火衣内等に蓄積された熱を外気に放出させ、身体を冷却する。
- ⑤ 事前の体調管理を徹底し、体調不良の隊員は訓練への参加を控える。

## (2) 熱中症の分類と対処法



※「訓練時における安全管理マニュアル【改訂版】」全文

[https://internal.fdma.go.jp/hiyarihato/juyo/h2803\\_safety\\_management\\_manual\\_in\\_training.pdf](https://internal.fdma.go.jp/hiyarihato/juyo/h2803_safety_management_manual_in_training.pdf)

環保安発第 2103306 号  
環水大大発第 2103314 号  
気業第 2 2 9 号  
閣副第 5 0 1 号  
府政防 4 4 0 号  
消防救 9 9 号  
2 文科教 第 1169 号  
健発 0331 第 45 号  
2 生産第 2583 号  
20210330 官房第 10 号  
国総環第 1 1 7 号  
観参第 1 3 2 8 号

令和 3 年 3 月 31 日

各都道府県知事 殿

環境省大臣官房環境保健部長  
環境省水・大気環境局長  
気象庁大気海洋部長  
内閣官房孤独・孤立対策担当室長  
内閣府大臣官房審議官（防災担当）  
消防庁審議官  
文部科学省総合教育政策局長  
厚生労働省健康局長  
農林水産省大臣官房生産振興審議官  
経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官  
国土交通省総合政策局長  
観光庁審議官

「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について（協力依頼）

平素より熱中症対策の推進につきましては、格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、気候変動等の影響により熱中症による死亡者数や救急搬送人員が増加しています。適切な予防行動がとられれば熱中症は防ぐことができることから、熱中症対策推進会議（※）では、国民の熱中症予防行動を効果的に促すために、令和 3 年 3 月 25 日に「熱中症対策行動計画」をとりまとめ、令和 3 年 4 月から、①熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」及び②「熱中症予防強化キャンペーン」を新たに開始することを予定しています。

（※熱中症対策推進会議：令和 3 年 3 月 25 日の関係府省庁申し合わせにより、従来の「熱中症関係省庁連絡会議」を廃止し、新たに開催を決定。）

つきましては、本通知を貴都道府県内の関係部署、市区町村、関係団体に回付いただくとともに、下記の内容について御協力をお願いいたします。

なお、対応いただく際には、庁内の関係部局が連携・協力して取り組んでいただけるようお願いいたします。

## 記

### 1. 熱中症警戒アラートについて

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として発表するものです（詳細は別紙1、2参照）。「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組への御協力をお願いいたします。

<「熱中症警戒アラート」発表時の、関係団体、住民等における熱中症予防対策の一層の強化に向けた取組>

- 「熱中症警戒アラート」の内容、発表時の対応方法等についての庁内関係部署、関係団体、住民への事前周知。
- 「熱中症警戒アラート」発表時の庁内関係部署、関係団体、市区町村への速やかな情報展開。（例：教育機関・福祉施設・労働現場・農作業場・スポーツ施設等への展開）
- 貴都道府県・市区町村の熱中症予防対策及び関連施策における「熱中症警戒アラート」の活用（例：防災行政無線・メール・デジタルサイネージ等での住民への注意喚起、熱中症予防に係る見回りや声かけの実施・強化、屋外等での運動・作業・イベント等の延期・中止等の働きかけ）。

なお、熱中症警戒アラートに関するより詳しい資料、取組の際に活用いただくことができるリーフレット、ポスター等（別紙2のリーフレットは一例）を環境省の熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）に掲載していますので御参照ください。

### 2. 熱中症予防強化キャンペーンについて

「熱中症予防強化キャンペーン」は、令和2年度まで実施していた「熱中症予防強化月間」（原則毎年7月）に代わり、毎年4月1日～9月30日を実施期間として、時期に応じた適切な呼びかけを行い、住民の熱中症予防行動を促す取組です。

具体的な内容は4月以降に改めて御連絡いたしますので、その際には御協力の程、よろしくをお願いいたします。

<時期に応じた呼びかけ>

- ① 4～6月（準備期間）：暑熱順化や、エアコンの点検を推奨
- ② 7月（梅雨明けを見据え）：梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことを注意喚起
- ③ 8月（盛夏期）：全般的な熱中症対策を呼びかけ
- ④ 9月（残暑・台風）：残暑や、災害時における熱中症の注意喚起

（参考）

報道発表：政府における「熱中症対策行動計画」の策定について

<https://www.env.go.jp/press/109381.html>

以上



令和3年4月下旬より全国で本格実施

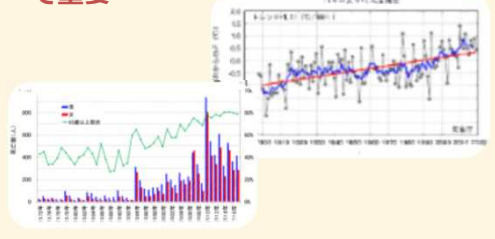


### 熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

#### 1. 背景

- 熱中症による**死亡者数・救急搬送人員**は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると**熱中症対策は極めて重要**



#### 2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い**暑さ指数 (WBGT)**を用いた**新たな情報**に置き換える

暑さ指数 (WBGT) とは、人間の熱バランに影響の大きい  
**気温 湿度 放射熱**

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の熱中症予防情報サイト参照

#### 3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数 (WBGT) が**33以上になると予測した場合**に発表

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 <sup>(注1)</sup>	日常生活における注意事項 <sup>(注1)</sup>	熱中症予防運動指針 <sup>(注2)</sup>
31℃以上	すべての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28~31℃	中高層以上の生活活動で起こる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに慣れない人は運動を軽減または中止。
25~28℃	中等層以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的)に休憩 熱中症の危険性が増すので、積極的に休憩をとり水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきに水分・塩分を補給する。
21~25℃	強い生活活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的)に水分補給 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

注1) 日本生気象学会指針より引用  
注2) 日本スポーツ協会指針より引用

#### 4. 発表の地域単位・タイミング

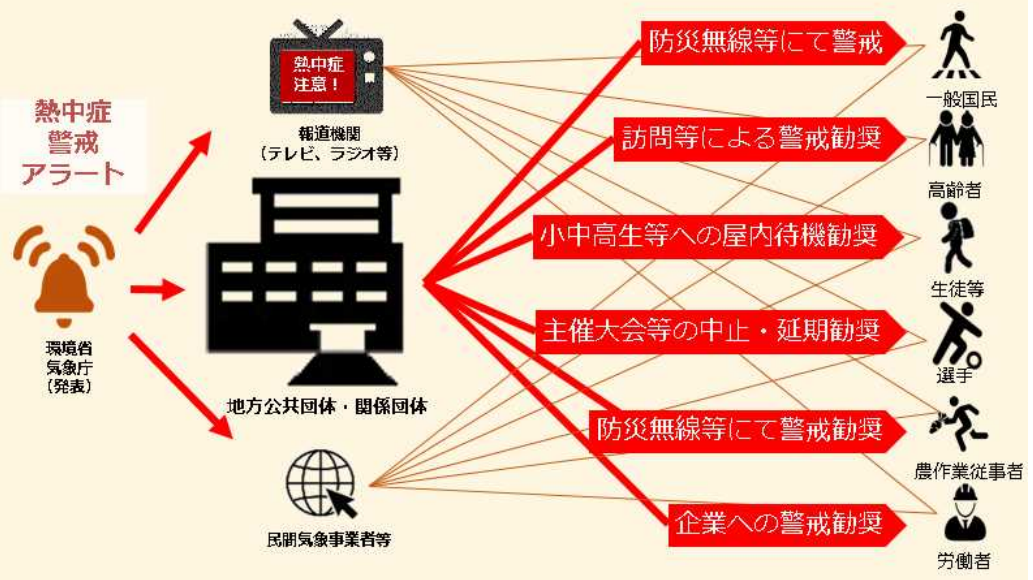
##### <地域単位>

- 気象庁の府県予報区等単位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供

##### <タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の**予測値**を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

#### 5. 情報の伝達方法 (イメージ)



#### 6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、**日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要。**
- (例)
- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
  - 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
  - 身の回りの暑さ指数 (WBGT) を確認し、行動の目安にする。
  - エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。
  - のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。

#### 7. 令和3年度以降の検証について

- 令和3年度の全国展開以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
- 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題改善に繋げる。

# 熱中症警戒アラートの入手方法（概要）

## <気象情報／防災情報と同じ方法>

### ① 都道府県・市区町村の情報伝達システム

防災、危機管理担当部局に熱中症警戒アラートの取得が可能かどうかを確認してください（熱中症警戒アラートは高温注意情報と同じ構造の情報ですが、詳細はシステム担当者にご確認ください。）。

### ② 防災情報提供システム

都道府県・市区町村のIDの割り当て状況をご確認いただいたうえで、熱中症警戒アラート（メール）の受信設定をしてください。  
IDの割り当て状況やメール受信の設定方法については気象台にご確認ください。

## <その他の方法>

### ③ 気象庁・環境省ホームページ

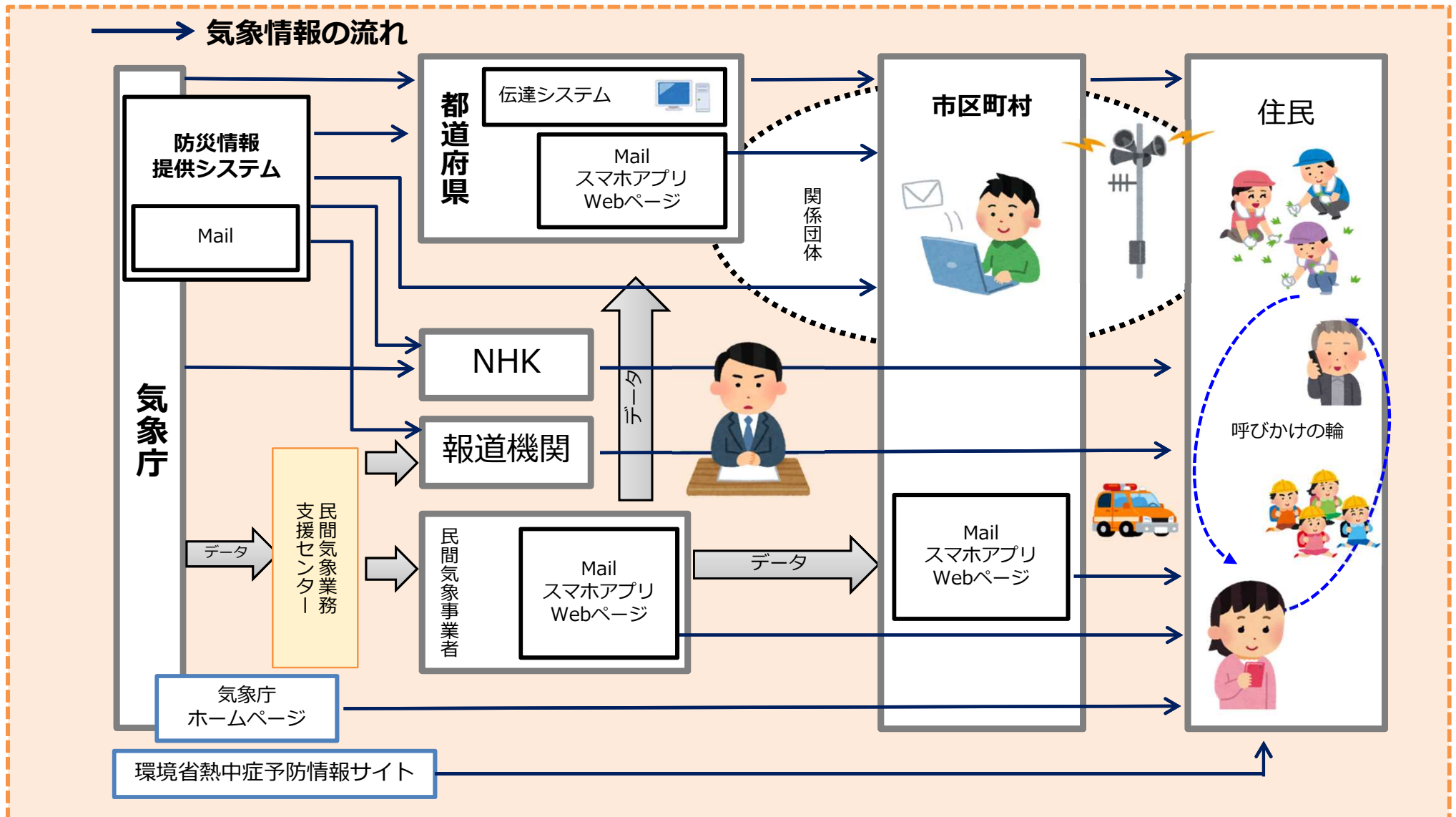
前日17時頃と当日5時頃に更新します。

### ④ 環境省のメール配信サービス

環境省の熱中症予防情報サイトから登録手続きを行っていただくと、メールで熱中症警戒アラートや暑さ指数（WBGT）を受け取ることができます。



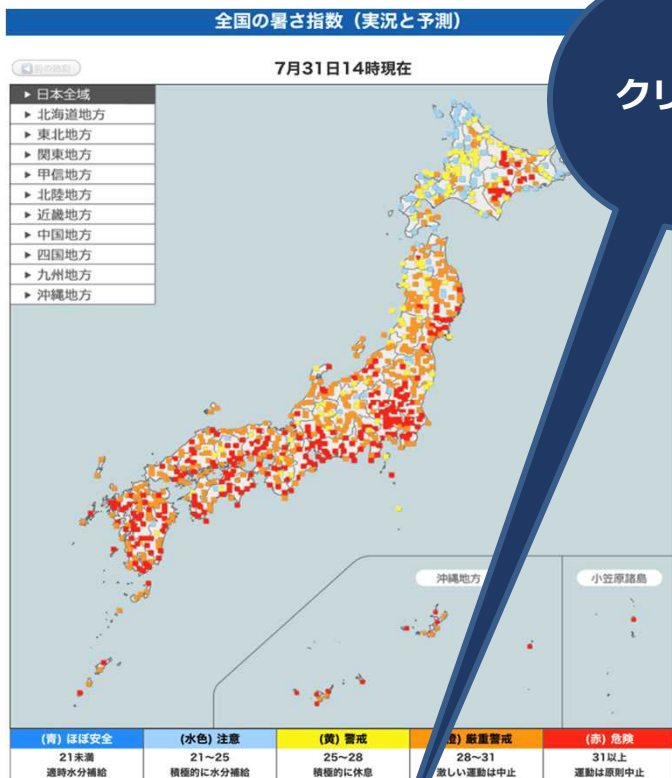
# 熱中症警戒アラートの入手方法 ①、② (気象情報/防災情報と同じ経路)



# 熱中症警戒アラートの入手方法 ④ (環境省のメール配信サービス)

●環境省の熱中症予防情報サイトから登録手続きを行っていただければ、メールで熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)を受信することが可能。

トップページ(イメージ)



クリック

環境省 熱中症予防情報サイト

HOME (WBGT) 暑さ指数 熱中症 暑さ対策 参考資料

暑さ指数 メール配信サービス(無料)

お知らせ

※以下は、暑さ指数(WBGT)メール配信サービス(バイザー(株)による外部サービス)の紹介です。平成30年度は4月20日(金)から9月28日(金)までご利用になれます。

本サイトにて提供している、暑さ指数の予測値及び実況値の情報について、メール配信サービスが下記より無料にご利用になれます。(但し、情報取得にかかる通信料(利用登録、ホームページの閲覧、メール送受信時に発生する料金)は利用者の負担となります。)  
(なお、このサービスは、環境省が実施するものではありません。)

熱中症予防情報メール

環境省運営「熱中症予防情報サイト」のデータを使用しています

## サンプル

配信メール画面サンプル

暑さ指数予測値を選択

1日1回、指定した時間に翌々日までの暑さ指数予測値を配信

発出先: 熱中症予防情報メール

件名: 熱中症予防情報(予測値) (2014/05/23)

宛先: [個人向け]

● 熱中症予防情報(予測値)

● 自動通知メール: 石垣島(沖縄)

2014/05/23 06時の暑さ指数予測

暑さ指数が1を超えると危険があります。

5/20

8時 25

12時 28

15時 31.6 \*

18時 28

21時 27

24時 28

5/24

8時 25

12時 24

15時 30

18時 30.5

21時 29

24時 欠測

5/25

8時 28

12時 31 \*

15時 30

18時 28

21時 27

24時 28

● 暑さ指数(WBGT)とは

WBGTと暑熱の指標は、屋外行動のための目安であり、屋内での活動の場合でも、周囲の環境、当日の体調、屋外での作業時間などに十分に注意して、熱中症による発症が疑われないよう十分に注意して行動して下さい。

● 危険(31℃以上)

WBGTが31℃以上では、熱射病の発生が懸念されます。

● ほぼ安全(21℃未満)

WBGTが21℃以下では、発症は熱中症の危険は少ないが、適量水分・塩分の摂取は必要である。

暑さ指数の詳しい説明については以下をご覧ください。

<http://www.sbst.env.go.jp/4/Abst.html>

※利用情報の変更・解除はこちら

<http://www.sbst.env.go.jp/4/Abst.html>

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

熱中症予防情報メール

## ■ 観測地点を選択

全国840地点から地点を選択可能 (5地点まで)

## ■ 配信レベルを設定

配信を受ける暑さ指数のレベルを5段階で設定  
(5段階: 危険、嚴重警戒、警戒、注意、すべて)

## ■ 配信情報(種類/時間)を設定

・ 予測値(配信時間) / 実況値( )

※令和3年度より熱中症警戒アラートも受信可能(仕様は調整中)

# 熱中症 警戒アラート

## 発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと(※)に発表されます。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位



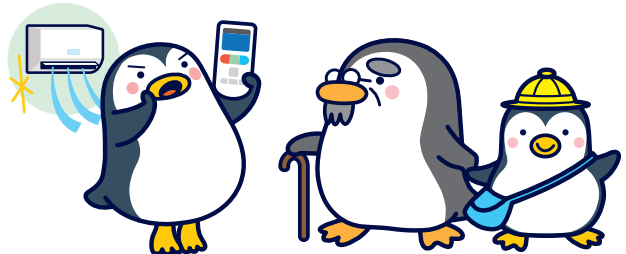
### 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



### 熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。



# 熱中症警戒アラート 発表時の予防行動



## 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。  
(1日あたり1.2Lが目安)
- 涼しい服装にしましょう。



- 屋外で人と十分な距離  
(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。



## 外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



## 暑さ指数 (WBGT) を確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) を行動の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>



### 熱中症とは

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかり予防するようにしましょう。

### 暑さ指数 (WBGT) とは

暑さ指数 (WBGT) とは、気温、湿度、輻射熱 (日差し等) からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。